

災害の記録と記憶の伝承



鈴木 敬一

SUZUKI Keiichi

川崎地質(株)

(機関誌編集委員/地下探査技術委員)

1. はじめに

2024年正月は能登半島地震で幕を開けた。このところ自然災害が頻発しているような気がする。100年に一度、1,000年に一度の自然災害などという言葉も耳にする。地震や火山などの自然災害は比較的周期的に発生することがわかっている。我々の身近にある自然災害の記録と記憶について(一社)日本非開削技術協会(以下、JSTT)のある深川あたりを出発点に考えてみたい。

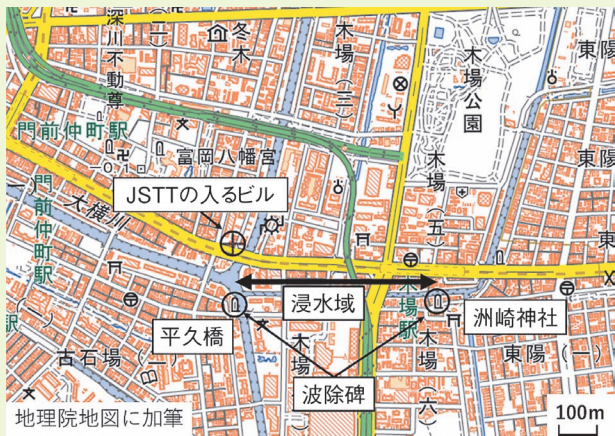


図-1 波除碑の場所と推定浸水域

2. 波除碑

JSTTの入ったビル近くの平久川に平久橋が架かっている。この西詰に波除碑がある(図-1)。写真に示すように、ほとんど原型をとどめていないが、説明板がある(写真-1)。これを読むと、波除碑の意味が分かる。写真では「津波警告の碑」という花崗岩製の石碑が見えるが、これはのちに建てられたものである。

説明板によれば「寛政3年9月深川須崎一带に來襲した高潮により家屋がごとごとく流され、多数の死者と行方不明者が出た」と書かれている。花崗岩の石碑には津波とあるが、説明板では高潮となっている。津波は地震や火山など地殻変動によって引き起こされた海面変動、高潮は低気圧の発達によってもたらされる高い波を指す。花崗岩の石碑を建てた当時はあまり両者の違いを気にしていなかったのかもしれない。

寛政3年(1791)9月には大地震の記録はなく、同年8月に西日本で台風による高潮被害の報告はあるもの

の、この波除碑建立の原因となった台風は調べた限り確認できなかった。しかし、9月という時期を考えると台風か台風並みの低気圧の発達による高潮の可能性がある。

説明板の続きには「幕府はこの災害を重視して洲崎弁天社(現洲崎神社:筆者注)から西のあたり一帯の東西285間、南北30余間、総坪数5467余坪(約18,000平方メートル)を買い上げて空き地とした」とあり、さらに「空地の両端の北地点に波除碑を2基建てた」と書かれている。実際に洲崎神社に行ってみると、正面の鳥居をくぐってすぐ左側に波除碑がある(写真-2)。国土地理院の地図を参照すると、平久橋と洲崎神社の波除碑の位置を確認することができる。ただし、平久橋と洲崎神社の説明板には元の位置から若干移動しているとも書かれている。元の正確な位置はわからないが、東西285間(=約513m)という記述からすると東西方向については大きな違いはなさそうである。南北方向にもあまり移動していないとすれば、寛政3年9月の高潮は現在の永代通り、すなわちJSTTの入っているビルの目の前まで来たことになる。

写真からわかる通り、洲崎神社の石碑も風化による損傷が著しく、碑に刻まれた文章を読むことはできない。上記の情報は洲崎神社の説明板には「東京市史稿」によると記されている。なお、石碑の元の高さは平久橋のものが約130cm、洲崎神社のものが160cm、材質は伊豆産の砂岩である。

3. 末の松山

百人一首のなかに「契りきな かたみに袖を しほりつつ 末の松山 波越さじとは」という歌がある。「約束したのにね、お互いに泣いて涙に濡れた着物の袖を絞りながら。末の松山を波が越すことなんてありえないように、決して心変わりはいはしないと」という意味である。作者は清原元輔、三十六歌仙のひとりであり、清少納言の父でもある。筆者は和歌には詳しくないが、この歌については津波災害と関係がある。

日本三大実録によれば、平安時代の貞観年間(869)に三陸沖を震源とする大地震が発生し(貞観地震)、大津波が発生したことが記されている。様々な研究によ



写真-1 平久橋西詰の波除碑



写真-2 洲崎神社の波除碑

り、貞観地震と東北地方太平洋沖地震の規模や震源域あるいは津波の浸水域が非常によく似ていることが指摘されている。

元輔の歌にある「末の松山」は宮城県多賀城市にある景勝地であり「おくのほそ道の風景地」にも選定されている。末の松山は小高い丘の上であり、元輔の歌には「末の松山を波が越すことはありえない」ということであるが、この波は貞観地震による津波を指すと考えられている。津波堆積物などの研究結果から、貞観地震と東日本大震災の津波浸水域は、両者とも末の松山で止まっているのである。改めてこの歌を鑑賞してみると、作者の情念を強く感じるとともに、津波災害の記憶を未来に伝えようとした意図も感じられる。

4. 稲むらの火

安政南海地震（1854）のとき、現在の和歌山県有田郡広川村での出来事を伝えた「稲むらの火」という逸話がある。三陸海岸と同じリアス海岸の和歌山沿岸は、繰り返し津波の被害にあってきた。この地震のとき、地震直後に村民を避難させるために、高台にあった刈ったばかりの稲の束（稲むら）に火をつけて火事を起こし、消火活動に向かわせることにより村民の命を救った庄屋の話である。ラフカディオ・ハーン（小泉八雲）によって物語としてまとめられ、1937（昭和12）年から1947（昭和22）年まで国語の教科書に掲載されていたという。

5. 津波てんでんこ

古来より繰り返し津波災害に見舞われてきた三陸沿岸地方には「津波てんでんこ」という言葉がある。津波が来たらてんでばらばらに急いで逃げろ、という意味である。他人にかまわず自分だけが助かればよいという意味ではない。まずは自分の身の安全を優先せよという教えである。東日本大震災の際に岩手県釜石市ではこの津波てんでんこの教えに従ったことにより、津波による犠牲者が非常に少なく「釜石の奇跡」と呼ばれた。

6. おわりに

日本という国は世界的にも珍しい、4つのプレートがひしめき合う場所にあって、地震や火山も多い。梅雨があり、台風の通り道であることから、気象災害も多い。

都内には明暦の大火（振袖火事）や関東大震災に関する石碑が数多くある。富士山や浅間山の噴火の犠牲者の慰霊碑などもある。天明年間に噴火した浅間山の災害で犠牲となった遺体が江戸川まで流れ着いたという記録もある。帝釈天で有名な柴又の題経寺の墓地の入り口には30数名の犠牲者のための供養碑が建立されている。

自然災害というハザードを後世に残すには文書による方法もあるが、焼失するなどのリスクがある。先人たちは石碑として、歌として、物語として後世に伝えようとしたに違いない。過去に繰り返し発生している自然災害に関するハザードを知ることが、来るべき災害に備えるための心の準備となるかもしれない。先人たちが伝承しようとしたことの意味をもう一度見つめなおす必要がある。